

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

昼食時限のため、13時まで暫時休憩いたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川正義です。

大きく3点について一般質問させていただきます。

まず、1点目ですが、今年開催されるオリンピック・パラリンピックに関して2点お尋ねいたします。

先般、オリンピックの聖火リレーのコースが公表されたわけですが、私はてっきり富山方面から上越方面へ国道8号線を聖火リレーしていくものと思っておりました。ところが、実際は、市役所から糸魚川駅までの約2.5キロ、時間にしましても35分余りのリレーということで、正直残念に思っております。そこで、いかがでしょうか。市が独自に公式の聖火リレーとは別に独自の聖火リレーを実施し、このオリンピックを祝い、市内全体で盛り上げてはどうでしょうか、伺います。

次に、オリンピックのようなビッグイベントが開催される際に懸念されるのがサイバー攻撃です。2月4日付の日本経済新聞によりますと、我が国の政府機関へのサイバー攻撃は1日で1億件に達する日もあるそうです。年100億件を超えるとの政府関係者の話を載せておりました。今や日常的にサイバー攻撃を受けているわけですが、このような中でもオリンピックのようなビッグイベントではなおさら警戒が必要です。なぜかといいますと、オリンピック期間中は、サイバー攻撃を防御する人材が東京に集められることになり地方が手薄になります。ですから、地方自治体、あるいは地方の企業が最もターゲットになりやすいと思っております。

そこでお尋ねしますが、市のサイバー攻撃対策は現状どのようなになっているのかお聞きします。

次に、大きな2点目。危機管理対応についてお尋ねいたします。

まず、新型コロナウイルスの感染拡大への対応についてであります。

私は、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大については、二重の意味で危機管理事案である

と考えております。

1つは、申すまでもなく、感染を回避することです。いま一つは、感染症の拡大による医療機能の崩壊を防ぐということです。この2つの視点を持って、このたびの新型コロナウイルスの感染に対処しなければならないと考えております。

以上の観点から以下伺います。

まず伺いますが、このたびの新型コロナウイルスの感染の現状について、どのように認識しているのか。また、それに伴い、糸魚川市としてどのような対応を取っているのか伺います。

ただ、これにつきましては本日冒頭に市長さんのほうから行政報告ということで、この間の対応について説明がありましたので、簡潔な答弁で結構ですので、よろしくお願いいたします。

次に、市内には、感染症病床がなかったと思いますが、万が一にも市内で感染が疑われる事例が出た場合、専門外来から入院治療まで市内で一連の医療行為が完結できるのか伺います。

次に、市では、感染症に対応した行動計画はあるのか。また、それは最新の知見を取り入れ、適宜改定しているのか、併せて伺います。

次に、切迫活断層が引き起こす地震への対応について伺います。

政府の地震調査研究推進本部は、1月24日に長期評価による地震発生確率値の更新を公表いたしました。その中で、糸魚川―静岡構造線断層帯、これのうちの北部区間、この発生確率が最も高いSランクに評価されています。長期評価で予想した地震規模はマグニチュード7.7程度、30年以内の発生確率は0.009%から16%です。この数値は、例えば兵庫県の南部地震、これは平成7年の阪神・淡路大震災ですが、この発生直前の確率が0.02%から8%でした。同じく、熊本地震、これは平成28年ですが、このときの発生直前の確率がゼロ%から0.9%でした。したがって、この糸魚川―静岡構造線断層帯北部区間の発生確率0.009%から16%は決して低いとはいえません。切迫しているといっても過言ではないと思います。

さらに、この公表資料の中では、糸魚川市の東に位置する高田平野東縁断層帯が同じくSクラス。また、西に位置します魚津断層帯がAクラスです。このように、糸魚川市は3つの断層帯に囲まれているわけですが、このような状況の中で当市の活断層による地震対策はどのような認識に立っているのか伺います。

次に、大きな項目の3つ目。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺いますが、私の知識は、昨年12月の総務文教常任委員会の場で提出、報告された資料を基に質問いたしますので、かなり時間も経過しておりますから、事柄の理解に誤りがありましたらご指摘ください。その点ご容赦いただきながら質問させていただきます。

まず最初に伺いますが、このたびの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方、及びその背景について、併せて伺います。

次に、重点戦略事業、いわゆるチャレンジ事業、これに掲げられている個別の施策についてお聞きしますが、まず、基本目標1にあります森林資源を活用した首都圏との連携事業の実現についてお尋ねします。

確かに、森林環境譲与税の配分については、人口の比重が高いため、都市部に手厚いものとなっております。ところが、都市部にとっては、配分される譲与税では、公共施設を木材で建設するとすると配分額では足りない、かといって子供たちのためのソフト事業ですとか遊具、玩具に木材を

使うとしても使える額はたかだかしれている。わずかな譲与税でも足りるということです。こういった都市部の悩みがあることは事実です。帯に短したすきに長しの状態です。したがって、重点戦略事業で例示している首都圏の公共施設等への木材利用は、なかなか事業費の面から難しいのではないかと、そのように思っております。では、森林教育での連携はどうかというと、群馬県や栃木県といった首都圏に近いほうが、時間、距離からいっても多種多様なプログラムが組み、糸魚川に比べ優位にあると思います。したがって、この森林資源を活用した首都圏の連携事業については、もっとアイデアを出さないとほかの自治体に負けるのではないかと、そのように思いますが、いかがでしょうか。

次に、若者の移住促進についてお尋ねします。

アクティブシニアの移住については、CCRCのような方法論が示されておりますが、若者の移住については、具体的な方法は示されていないように思います。なぜかと考えてみますと、都市生活に縛られないノマドワーカーやマルチハビテーションといった身軽な生活スタイルが増えてくるのでしょうか。皆さんが例に挙げておりますワーケーションといったライフスタイルもあるのでしょうか。いずれにしても、そのような人たちにとって、何が移住の動機づけになるのかが私にはよく分かりません。あるいは、様々なきっかけがあり過ぎてターゲットを絞りにくいのではないかと、思います。ライフスタイルに着目して、若者の移住を促すための具体的な手法、どのようなものをお考えなのかお伺いします。

次に、基本目標2の交通を生かし、稼ぐ地域産業を育てるまちづくりでは、CCRCの実現に向けた取組が掲げられていますが、これは、アクティブシニアの移住促進を狙った手法なのか、それともCCRCそのものの実現を目指しているのか、一体どちらが主目的なのか、どちらに軸足を置くのかをお聞きします。

次に、地域産業を育てるまちづくりのもう一つの取組として、Society 5.0に対応した取組が提案されていますが、そもそも皆さんが描く糸魚川でのSociety 5.0とはどのようなものですか、具体的なイメージが分かりません。そのような中でSociety 5.0に対応しようとしている。したがって、何をしようとしているのかがよく見えません。そこでお尋ねしますが、皆さんがイメージする糸魚川でのSociety 5.0とはどのようなもので、そのSociety 5.0にどのように対応しようとしているのかお聞きします。

以上、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の自治体などに向けたガイドラインによりますと、たすきリレー、バトンリレーなどの実施やトーチに見立てたものを持って走行するイベント等を実施することはできないこととなっております。

2点目につきましては、27年度にインターネット環境と住民記録を扱う基幹系システムを分離し、メールを含むインターネットの利用は新潟県を含む県内市町村との共同運用であり、平時から

セキュリティ面では高いレベルを保っていると考えております。

また、職員へは、毎年セキュリティ研修を実施し、注意喚起とスキルアップに努めております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、先ほど行政報告で申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、対応に努めております。

2つ目につきましては、上越圏域内で専門外来から入院治療までを完結する体制が整っており、関係機関で情報共有をいたしております。

3つ目につきましては、新型インフルエンザに関する行動計画を20年度に策定し、随時改定してきたところであります。

2点目につきましては、地震防災マップを22年度に作成し、各家庭に配布いたしております。また、公共施設の対策といたしまして、耐震化を実施し、各家庭への対策として、家具の転倒防止や住宅の耐震化の重要性を出前講座などで周知をいたしております。

3番目の1点目につきましては、国では、首都圏への過度の人口集中を是正するため27年度から取り組んでおり、本市においても人口減少対策と地域経済の活性化を図るため、引き続き第2期総合戦略を策定してまいります。

2点目につきましては、本市の豊富な森林資源、新幹線によるアクセス面での強みを生かして、教育旅行や地場産材の利用促進につなげていきたいと考えております。

3点目につきましては、市内で活躍する女性を中心とした移住者が地域で生活する上での考え方や思いなどを発信し、それに共感できる人が移住を具体的にイメージできるよう取り組んでまいります。

4点目につきましては、アクティブシニアの移住により、消費など地域経済への波及効果を考えております。

5点目につきましては、民間を中心に進められる5Gなどのネットワーク網の整備により、自動運転や遠隔診療など、課題になっている分野に活用できないか、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

再質問させていただきます。

コロナウイルスの感染症対策、この危機管理対応について何点かお尋ねしたいと思います。

感染症というのは感染力と致死率がこれは反比例の関係にあるんですけども、このたびの感染症というのは、非常に感染力が強い、致死率が約2%ということで、SARSが約10%でしたからかなり致死率が低いという状況、今の時点ではそういうことが言われております。

この感染症に対する一般市民の防御策のキーポイントというのは、正しく知り、正しく怖がる、これが一般市民のキーポイントだと思っております。ですから、市民向けの広報ですとか注意喚起、これが非常に大切になるわけです。

いま一つ問題なのは、私は特に心配しているのは、この感染症の拡大によって医療崩壊が起きるのではないかと、そういった心配をしております。普通、医師は、患者さんを診察するときは、白衣は着て、中にはマスクをしている人がおります。これはほとんど無防備の状態と言って過言ではありません。そういったある種の危険を覚悟を承知で診察に当たっているのが現状です。

例えば、先日、新潟市で感染症が確認されて、そのとき初診、2診に当たった医療機関、医師は今自宅待機の状態にあります。恐らく2週間ぐらいは自宅待機になるんだろうと私は思うんですけども、その間、医療スタッフがなくなりますから、恐らく数百人の患者さんがほかの医療機関へ行かなければならない。そうすると、ほかの医療機関は、今度忙しさが増えますから非常に疲弊してくるわけです。そうすると、余計な疲弊が起きると余計な医療ミスが発生する可能性も高まってくると。そうやって順次悪循環に陥るわけですが、まずお尋ねいたしますが、受診する前に電話相談というものを非常に今市民に訴えているわけですけども、この電話相談を行うということは、市民に徹底されておるか。医療機関では何か困ったことが起きてないかどうか、そこをまずお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

これまで医療機関のほうから滝川議員が心配されるような問い合わせというのはありません。

また、熱が一定程度続けば帰国者・接触者相談センターのほうへ電話という周知にも努めてきたところであります。そういう相談については、これまで100までは行かないと思いますが、それに近い数字、日々刻々と変わるわけですが、それぐらいの数字の件数で相談があるというふうに理解しております。今のところ、市内に感染が出ておりませんので、市民の皆さんについては平常心を保っていただいておりますというふうに理解しております。

今後も引き続き正しい情報の提供、正しい行動について、周知を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

皆さんのほうでこういうチラシ、これ回覧で回ってきました。私の家へ回ってきたのが25日だったんですね。25日というのが、たまたま政府のほうで新型コロナウイルス対策基本方針、これを発表した日でもあったんです。そうしましたら、その基本方針によりますと、まず最初に発熱などの風邪の症状が見られるときは学校や会社を休んでくださいと、これがまず最初の取っかかりだったんですね。ところが皆さんがつくられたチラシを見ますと、まず休んでくださいが裏面の下のほうにしか出てこないんですね。私は、だから、政府の基本方針を受ければ、これは一番前のほうというか一番上に来るべきものじゃないのかなと思います。ただ、皆さんつくられた日付と政府が出した25日のタイムラグがあるかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、議員からもお話がありましたように、適切な情報について回覧板等を使いながら努めてきたところであります。ただ、国の基本方針が2月25日に示され、市の回覧が25日から回るようになったわけですが、実は、作成については、その前の週の2月21日現在で作成したものであります。したがって、情報のタイムラグというのが多少あったかと思えます。ただ、今後についても必要な情報については、必要な都度提供していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今度は回覧じゃなくて戸別配布をお願いしたいなと、そう思うんです。そこはぜひお考えいただければ。といいますのもね、これが日曜日の新潟日報なんです。これ新聞の中に入っていました。ここが閉じる格好なんです。このまますぽっと入ってるんです。ここにちゃんと抜き取ってご利用くださいと書いてある。これこのまま私抜き取ってきたんです。そうするとこれが今回の感染症のパンフレットにちょうどなるんですよ。じゃあどういったときに相談や受診をすればいいかというのをすごく分かりやすく出てるんですね。ぜひこれを参考にしてでも、今度はぜひ戸別配布していただいて、皆さんの注意喚起に役立てていただきたいと、そのような気持ちでおります。これは要望にしておきます。

今回、今話をしたように大事な、前の2003年、平成15年ですね、SARSのときと違うのは、政府の基本方針で言っているところの新しい部分は休みを取ってくださいと。4日間自宅療養してみてくださいと。4日目の朝、37度5分以上であれば、今度相談センターへ電話して、それから相談センターの相談結果を受けて、専門外来へ行くなりしてくださいと。まず休むということが今回の政府基本方針では非常に重要になってきております。ちょっとこれ以上言うと長くなるので、ところが、休みをとるということになると、市内ですと中小企業が多いわけですので、中小企業ではなかなか休暇を取るのが難しい面があるかと思えます。この点について、企業ですとか事業者の反応はどのようになっているのかお尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員おっしゃるとおり、市内には中小企業が多くありまして、現時点では、児童クラブ等の設置により、目に見えたそういう困ったお話は聞いておりませんが、これも長期間にわたってことでございますので、一部のスーパー等においては、従業員にあらかじめ調査を行うなどといった動きが出ているというふうに承知をしております。

先般、政府からも休職に伴う助成制度を創設するということが表明されましたので、またこれらの情報を的確に周知しながら対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

皆さんのほうから企業だとか産業団体のほうへ休暇について理解を求めようという、そういう動きをされるんですか。気楽に従業員が気楽に休暇が取れるようぜひ配慮してくださいということを経済界のほうに対して何か協力を求めていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現時点では具体的な行動は考えておりませんが、企業活動、経済活動の中でありますので、積極的なお願いというよりは協力の依頼ということになってくるんだらうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ところで、ちょっと話題を変えますけども、季節性インフルエンザ、これの患者数の動向はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

季節性インフルエンザにつきましては、例年と比べすごく低い状況だというふうに承知をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

すごく低いそうです。どうしてかということ、やっぱり今回のコロナウイルスの騒ぎで手洗いの励行というのがかなり意識されているのじゃないかなと、そのように思います。

平成15年のSARSのときに、日本ではSARSを封じ込めることに成功したわけですが、そのときに言われたことが、日本人の美德ということが言われました。これはどういうことかといいますと、小さい頃からしつけとして外から帰ってきたら手洗いしなさい、うがいしなさいよというのがもう子供の頃からしつけられている。ですから、我々日本人にとっては、手洗いというのはすーっと入っていきえるんですね。だからそういった習慣、しつけがあったがゆえにSARSを封じ込めることができたんじゃないかと。今ほど季節性のインフルエンザの患者数がすごく低いということですので、恐らくそういった手洗いの習慣というのがかなり効果を発揮しているのではないかな

と、そのように私は思っております。

ところで、このたびの政府の要請によりまして、市内の小・中学校が明日から休校になるわけですが、全国には、休校しなかったり、あるいは休校期間が短い自治体もあります。さらに言いますと、皆さんが休校を決めた時点、これは皆さんのイベントの開催基準でいきますとフェーズ1の段階でした。フェーズ1の段階で休校を皆さんは決められました。このような状況の中で、保護者に負担が大きい一斉休校になぜ踏み切ったのか、その理由をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

お答えいたします。

2月27日の首相の要請によりまして、全国的にそのような要請が入る意味、それから、糸魚川市の児童生徒の健康、生命等について十分考慮し、休校はしなければならないというふうに判断をいたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今ほどの答弁ですと、政府の要請に基づき云々ということなんですけども、私は言いたかったのは、だから、全国の自治体では、休校をしない自治体もあり、あるいは休校期間を短くする自治体もある中で、どうして政府の要請を素直に受け入れたのか、そういう点をお聞きしたかったんですけども、それもう少し先行ってまたお話ししましょう。

じゃあ政府の要請は3月2日だったんですけど、どうして3月3日からの休校なんですか。お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

私ども、児童生徒への細やかな指導、あるいは休校になった後の家庭での学習の準備、あるいは不安の払拭等が極めて難しいと判断いたしまして、28日にその協議をし、3月2日、本日児童生徒への指導をし、そして明日からの休校を実施するというふうに考えた次第です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

このたびの休校措置というのは、欠席ではなくて、登校日数に影響しない出席停止という扱いになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

このたび臨時休業でございますので、授業日に値しない日となりまして、出席しなくてよいというような形になると思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

通常出席停止という扱いは、学校保健安全法などに基つきまして、非常に厳格な運用がなされております。例えば、インフルエンザが流行しました。そうするとまず必要最小限の学級閉鎖、その次が学年閉鎖、最後は学校の休校という、そういう1つのステップがあるわけですが、今回は政府の要請ということではありますけども、超法規的な措置を取ったわけではないと思うんですけども、それでも感染者がいない中で、それも学校単位ではなくて、市内一律に休校するわけですね。それは一体どのような解釈、法律的な運用で出席停止扱いになったのかお尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

今回の新型コロナウイルスについては、不確定、不明確な部分がたくさんございます。その中で、27日の首相の要請がかかったわけでありまして、自治体によるその判断は可能なわけでありましてけれども、例えば、学校教育法施行規則によりまして、非常変災あるいは休学の事情等の場合もございまして、学校保健安全法による感染症による学校閉鎖の取扱いもございまして、このような事情、根拠等も鑑みまして、今回の対応に踏み切っております。また、つけ加えさせていただきますと、2月18日、児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応なんでもございましてけれども、発生はしておりませんが、出席停止の措置、臨時休業の判断についても示されております。そのような情報等も非常に大事にしながら、児童生徒の健康、安全、命について最優先した自治体の判断というふうにご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

分かりました。ありがとうございました。

北海道ではもう27日から小・中学校の臨時休校が始まっているわけですが、そうした中で、多くの看護師が出勤できなくなって、救急外来以外の外来診療を休診した病院も出てます。私が心配している医療崩壊の一種だと思っておりますけども、医療従事者で、家庭で子供たちを世話できない場合、そういった場合、何か特別な配慮をするんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

先ほど来、午前中もそうですけれども、ご家庭でお子さんを見れない場合は市長の行政報告にもあったとおり、放課後児童クラブを開設いたします。時間につきましては原則8時から18時までということになっております。これから現場で対応するわけなんですけど、いろんな家庭の事情があって、いろんな課題が出てくるというふうに思っています。そういったところは柔軟に、そういった医療従事者の方も含めて対応していきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

小学校等を休校する中で、児童クラブという場所へ子供たちを集めるのはいかがかなとは思いますが、そこでお尋ねしますけども、児童クラブの今回の感染症対策はどのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今回の国内の状況から、各児童クラブには、当然アルコール消毒なり手洗い、うがい、それと適度な換気というものを徹底するように指示をしております。明日から新規といいますか、児童クラブ新たに開設するわけですけども、本日、放課後児童クラブに当たっていただく支援員、職員を全員集めて打ち合わせを行っております、その中でも感染症対策を徹底するという指導はしていく予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

27日の日本感染症学会の見解によりますと、新型コロナウイルスは、閉鎖空間でごく短時間空気中に浮遊し、感染する可能性があるという、そういった見解が述べられています。これは、通常のマスクでは防げないんですけども、換気でリスクは下げられるというもののようです。これ、ノロウイルスの場合と大分似ておまして、ノロウイルスの場合、嘔吐物がありまして、その嘔吐物からじんあいというか、ちり状態ですね、ちり状態でウイルスが空気中に漂う、そういうケースが、可能性がありますよと、この感染症学会は言っております。ですから、皆さんノロウイルスの対策は十分慣れておられると思いますので、ぜひ換気には念入りに注意されたほうがよろしいんじゃないかなと思っております。

次にちょっと話題を変えまして、経済面への影響について、学校給食を例に伺います。

給食の食材というのは、かなり前もって発注していると思うんですけども、これらの対応という

のはどうなるんですか。例えば損失補償とか、そういったものは出るんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

今回の学校休止の措置ということで、給食は、学校給食としては停止になります。放課後児童クラブで昼食を学校の調理施設を利用して提供するという予定にしておりますので、食材は今現段階では発注をかけたものは当然、キャンセルできるものはキャンセルをしていきたいというふうに思っていますが、今後、放課後児童クラブの申込みの人数によって、また、今後の見込みを減らしていかなければいけないと思っておりますが、それに対する損失補償というものは、キャンセルできるものはキャンセルをしていきたいですし、使うものは使っていくというスタンスでいますので、損失補償というものは特に考えてはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そこで、働いている人の給与の面はどうなるかということなんですけども、政府では、小学校の保護者向けの休業手当、これを補助する方向で今制度設計に入っているようなんですけど、事業者側の都合で従業員を休ませた場合、これ現行制度では、賃金の6割以上を補償するように事業者側に義務づけてるんですけれども満額ではないんですよね。最低6割支払えば休ませることができる。この事業者の賃金補償、これはどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

賃金補償になりますとちょっと総務課の担当になるんですが、その前に、やはり放課後児童クラブを急に開設するというので、今人員が確保できるかということで、今シフトを組んでいるところです。学校勤務の市の臨時職員がおりますが、そういった方々を児童クラブで働いていただくような、職の確保といいますか、そういったところを教育委員会としては今検討しておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、議員おっしゃったように、企業の都合で従業員を休ませる場合は6割以上の補償をしないということが決められております。あと、こういう事態に対応しまして、新潟県でも緊急融資制度ができておるほか、国からもセーフティーネットの補償の指定ということで出てきておりますし、市といたしましてもこれら信用保証料の補助等で支援をしてまいりたいというふうに考えておりま

す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

補足ということでお答えさせていただきます。

放課後児童クラブのほうで今回昼食を提供するという形になりましたので、糸魚川青海地域については直営の職員がいるわけですが、それぞれの学校の中で調理をしていただく、また、能生学校給食センターにおきましては、また、能生地域の各小学校へ配膳していただくという形で、それも出勤していただくことで考えています。

なお、中学校の調理員については、給食提供というのがありませんので、先ほど磯野こども課長が申し上げましたとおり、放課後児童クラブのほうに回っていただくとか、そういった対応のほうで今検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

分かりました。ありがとうございました。

さて、学校を感染防止のために休校するんですけども、保育園や幼稚園というのは同様の措置を取らないんですが、その理由はどうしてですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

先ほど来、滝川議員の質問でも出てるんですけども、小学校については休校、その対応として放課後児童クラブを開設する、また、保育園については原則開所ということで、全体のバランスがちょっとどうかという課題はありますけども、現状の考え方としては、小・中学校については、現に今、この地域では感染拡大しておるという状況ではありませんけども、感染リスクを予防するという観点から春休みの前まで臨時休業を要請するという国の考え方もある、それと同様に休校という措置を取らせていただきました。

一方で、保育園につきましては、やはり保護者が働いているということや、家に1人であるというのが難しい年齢であるお子さんであるということでもありますので、感染の予防に留意をした上で園は継続をして開所したいというふうに考えています。

また、放課後児童クラブについても共働きの家庭等の対応がありますので、開所させていただくという考え方でいます。現状、小学生については、約1,800人の児童ということになりますけども、これまでの利用の実態ですとか、追加申込みの状況から考えまして、恐らく2割から3割程

度の方の利用ではないかというふうに今のところは推計しております。となりますと、7割から8割近くの方は何らかの形で家庭あるいは知人か親戚の方のご家庭で見れるような状況であるんじゃないかなということ、一律学校開設している場合よりも感染リスクが下がるのではないかなというふうに捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そうすると、小学校は休校しますよ。保育園は開園してますよ。この理屈の整合性が私取れないんじゃないかなと思ったんですけど、私こういうふうに解釈しました。リスクというのはそこら中にありますよと。そのうち、たまたま小学校、中学校を捉えて、そこだけでもリスクを軽減しましょうよと。ところが、保育園はなかなか親御さんの事情もあるので、そこまでは踏み切れないけども、少なくともいろんなリスクの芽のうちの幾つかを摘んでおきましょうよ、そういう考え方に立ったわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

やはりいろいろ経済活動等も含めた全体のバランスの中での配慮した形での休業あるいは開所という形になったんだろうと思います。

ただ、私今申し上げているのは、現時点での考え方であって、この近隣で例えば感染症が発生した場合、あるいは職員、園児に発生があった場合は休園等の措置を取らなければならない場合もあるというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

これは質問じゃないんですけど、後でも出てくるんですけども、感染症って、今の感染症ですよ、こっちで発生したり、こっちで発生したり、そういう発生の仕方するんですよ。だから、政府が一律に決めました。だからそれに従いましたって、そういう発想は駄目なんです。自治体が自治体独自で、自分とこの事情をよく踏まえて、判断して行動しなければいけない。感染症との闘いというのはそういうものだとは僕は思うんですよ。ですから、これはちょっと私の意見になりますので、答弁は結構ですので、私はそういうつもりでおりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

ところで医療機関と保健所と、それから市行政との連携なんですけども、連携体制は取っていると思うんですけども、医療の側から市の行政に対して何か要望というのは来てないものですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

具体的には、今のところそういう要望というのはありません。ただ、市内で感染者が出ただとか、疑いのある方が多く発生したというような場合には、人材も含めて心配だねという話はしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

いみじくも今課長さんから人材を含めて心配だねというお話なんですけど、心配なんですよ。と、いいますのもね、今この糸魚川の保健所長って常勤じゃないですよ。週に1回、それも半日の勤務だと思っんですよ。そういう意味で、保健所を中心にした感染症対策というのはやや弱いんじゃないかなと。保健所長は、県の福祉保健部の副部長だと思っんですよ。恐らくずっと県庁に勤めておくことにこの状態ではなろうかと思っんです。そういった意味で地域の予防体制のキーマンである保健所長が不在の体制というのは非常に弱いんじゃないかなと思ってるんですけども、そういった中で、皆さんは、医療あるいは保健所と連携しまして、市内で発生したときのシミュレーションというのは、あるいは訓練でもいいんですけど、そういったものは行っておるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

2月6日に県、それから市、それから病院、医師会等で、疑わしい方が出た場合の、どういう段取りで検査から治療までという、それについては、私も出席をさせていただいて確認をしております。

それから、医療の関係につきましては、具体的に医療機関の名前まではちょっとお出しできませんけども、県とその医療機関において確認をしておるといふふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

もし仮に患者が発生した場合、感染症指定医療機関へ搬送しなければいけないんですけども、感染症指定医療機関は、この辺では上越の県立中央病院だけなんです。そこは6床あるんです、感染症病床が。ところが、陰圧室を備えた本格的な感染症の病室というのは2つしかないんですよ、6つのうち2つしかない。そこが上越地域、上越エリア全体を賄おうとしてるんですけども、私は、いざ発生したときにはかなり難しいんじゃないかなと。例えば、今新潟市で発生してますけど、患者さん1人だけじゃないんですよ。濃厚接触者も10人とか20人ぐらいおられるわけ。その人

たちが陽性反応した場合、即入院なんです。その1つのクラスターだけでも指定医療機関は満床になっちゃうんです。だから、そういった意味で、上越でもし感染症が発生したときは、糸魚川の患者さんは糸魚川で手当しなさいよと、そういう事態になり得る、そういう可能性があると思うんです。そういった意味で、糸魚川の中で、患者さんを治療する、入院させる、そういうシミュレーションは行ってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

まず、感染症におけます医療関係については、具体的には県の対応になると思っております。県のほうでは、そこらについてはきちっと対応しておるんだというふうに考えておりますけども、決して県任せにすることなく、市も協力をしながら、そういう体制については整えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

もう少し具体的な点までシミュレーションしなければいけないと思うんです。例えば、患者さんを搬送するとなったときに、恐らくストレッチャーに乗せて搬送すると思うんです。ストレッチャーに載せることができる車といったら救急車しかないと思うんです。そうすると、糸魚川市へ救急車の要請が来るんじゃないかなと思うんですけども、そういったとこまでシミュレーションしてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

新型コロナウイルス感染症、そうした患者の搬送につきましては、感染症法で県知事の業務なわけですけども、このたび厚生労働省から総務省消防庁に要請がありまして、また、各消防本部へは消防庁、それから県のほうから要請があります。保健所から要請があった場合には、エボラ出血熱患者の輸送に係る協定に準じまして、消防機関で搬送するよという協力要請がありまして、それについては私どもにつきましても消防で担当することになっております。2月6日に保健所とも打ち合わせ済みであります。救急車で搬送ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

もう少し細かく伺いますね。なぜ細かく伺うかという、シミュレーションというのはすごい大事なんです。感染症がいざ発生したときにもう想定外のことがどんどん起きてくるので、事前

に心構えだけでもしておいたほうが対応が早いんですけども、その1つでストレッチャーというのは、簡易型陰圧装置はついていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

私どもで保有しているストレッチャーにつきましては、陰圧装置は備えておりません。厚生労働省の感染症患者の移送の手引きによりますと、標準感染予防策とこの陰圧装置を併用すればより信頼度が高まるということが書かれておりますけども、個人の適切な標準感染予防策を講ずることで、必ずしも陰圧装置を備える必要性はないということになっております。陰圧装置を装備していない救急車でのご搬送でございますので、救急車内の換気扇の作動、それから、窓を開けて換気を継続するというように対応してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そうですね、しょうがないんですよ、もう苦肉の策で窓を開けて走るとか、そういうやり方を取るしかないと思うんですけども、消防士の方はちゃんと防護服はありますか。ゴーグルとか防護服、もちろん手袋とか。できれば防護服は二重に着たほうがいいんです。だからそれだけのストックがないといけません。なぜ二重にするかという、まず、直接患者さんに接触して、作業が終わったときにそれをまず、上のやつを脱ぎます。次、安全な地域まで行って、次、下のもう1枚のやつを脱いで、それで消毒する、それで初めて完璧な防護ができます。そういう意味で、私は二重の防護服を着るのをお勧めしたいんですけども、それぐらいの準備はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

保健所の要請に基づきまして、指定医療機関に運ぶ場合には、保健所のほうで防護服を用意していただきます。それにつきましては、標準な防護策にのっとって一重ということに聞いております。まず、要請があつて出動する場合は、救急隊員は保健所にまず立ち寄りまして、そこで防護着を着て、感染防止対策をしてからその搬送元に出動するという体制になります。そして、保健所に引き継ぎましたらその場で脱いで破棄をする。それから、救急車については保健所のほうで、その場で消毒していただくという対応になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）



もうちょっと時間がなくなってしまいましたので、ここでおしまいにしますけども、今言ったように二重の防護服、それからもちろん手袋も二重、これが本当にベストですよ。皆さん、職員、部下の命を守ろうと思ったらそのぐらいの配慮をもう一回保健所に要望したほうがいいと思いますよ。本当感染症というのは目に見えないだけであって、本当にどうやって手当てしていいか、どうやって防護していいか、本当に難しい世界なんです。だから、くれぐれも細心の注意、細心の注意でやらないと大変なことになりますから。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

2時5分まで暫時休憩いたします。

〈午後1時57分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、バリアフリーの推進について。

(1) 車椅子やベビーカーの利用者支援について。

- ① 飲食店等事業所のバリアフリー化支援の考えはあるか。
- ② 公共施設のバリアフリーの点検と改善を行う考えはあるか。
- ③ 障害者や妊産婦用の駐車場について、官民で点検する考えはあるか。
- ④ 公共施設等に配備されている車椅子の点検を行う考えはあるか。

(2) 高齢者等買物支援について。

- ① バス停などの待合所の環境整備を行う考えはあるか。
- ② 官民による買物宅配サービスを行う考えはあるか。
- ③ 健康づくりと買物支援を融合させた取組の考えはあるか。

(3) 障害者等の就学支援と卒業後に希望が持てる仕組みについて。

ゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育における支援の特色として、どのようなものがあるか。

(4) 障害者等の就労支援がある持続可能なまちの形について。